第４回団交の報告

・北大、25億円確保に固執！
・文科省、不当労働行為の疑い！

７月 31 日に第４回団交を行い、北大といくつかの点で論争したので、その模様を報告します。このあと**８月７日に第５回団交を開催**します。北大は８月８日に過半数代表者への説明会を行ったうえで、９月１日から、合理的理由の全くない、前代未聞の賃金大幅減額（平均 7.8%）を強行すると思われます。

北大の「経営努力」

すでにお伝えしたとおり、当初北大は８月１日から賃金減額を行うとしていましたが、７月 20 日の第３回団交で９月１日からにすると表明しました。北大の予測によると、秋に補正予算が成立して、全教職員賃金の 7.8%に相当する運営費交付金が削減された場合、その年間金額は 25.2 億円だそうです。つまり 25.2 億円は、北大の予想する最大の運営費交付金削減幅です。

他方、北大は当初、８月１日からの賃金減額を予定していて、その 25.2 億円を、2012 年４月から７月の「経営努力」（新規事業などに着手しない）10.7 億円と、８月から 2013 年３月の賃金減額 14.5 億円で賄うとしていました。それを、組合と団交を進めるなかで９月１日からに変更して、「経営努力」13.9 億円、９月から３月の賃金減額 11.3 億円で賄うとしました。

北大は「経営努力」を、事務局の判断で事業の実施か否かを決定できる、学長裁量的な経費について行っているとしています。そのため第５回団交では、北大側が学長裁量的な経費に関する資料を開示し、それをめぐって議論することになりました。

賃金減額の目標額

北大が組合に示した賃金減額の目標額は、①25.2 億円、②19 億円の２種類です。さらに組合の試算によると③10 億円があり得ます。

①25.2 億円は上記のとおりです。②19 億円は第３回団交で高杉理事が初めて明らかにした金額ですが、第４回団交でその根拠を質しました。同理事によると、根拠は次のとおりです。すなわち、北大の収入のなかで外部資金収入、附属病院収入、附属病院運営費交付金及び使途限定の運営費交付金を除いた、1)一般運営費交付金、2)学生納付金、3)雑収入の３者の合計が 2012 年度予算では 43,065 百万円。この金額のなかで 1)一般運営費交付金は 32,293 百万円なので、43,065 百万円の約 75%。そこで、最大予想削減額の 25.2 億円に対する 75%は約 19 億円になる、とのことです。

③10 億円は、５月 11 日に財務大臣が記者会見で述べた金額、つまり国立大学法人全体で 300 億円の減額幅に、国立大学法人全体の教職員数に対する北大教職員数の割合を乗じて得た金額です。

第４回団交で組合は、北大の予想する運営費交付金の削減金額を 25.2 億円ではなく 19 億円あるいは 10 億円にすべきであると高杉理事に提案しましたが、同理事は拒否しました。やはり最大の予想額である 25.2 億円を目処にいまから対処しておきたい、秋に予想される補正予算の結果が 25.2 億円と異なる数値になったら、改めて組合と協議するとしました。

文科省文書、不当労働行為の疑い！

文科省高等教育局国立大学法人支援課と研究振興局学術機関課の連名で、各国立大学法人財務担当部課長にあて、７月 17 日と 18 日の２回、文書が発せられました（裏面参照）。北大は組合の求めに応じて、この両文書を第４回団交で公開しました。

両文書には、いまだに賃金大幅減額の根拠が非常に曖昧であると正直に書かれています。第４回団交で高杉理事も、両文書に出てくるいくつかの数字について、「よくわからない」を連発していました。こんなに曖昧なまま、私たちの賃金を大幅減額しようというのです。法治国家では許されないことです。

また 7.18 文書の「３」に「人件費に充当することはできない」と書かれていますが、これは、国立大学が自由に使える渡しきり予算としての一般運営費交付金の使い道に、文科省が介入することを意味します。その介入によって賃金が減額されようとしているので、国立大学の労使関係に文科省が介入する不当労働行為に当たります。文科省の介入を指摘した組合の発言に、高杉理事は一般運営費交付金が渡しきりであることを認めつつも、「一般運営費交付金の一部を削って他へ移すのだろう」とやや意味不明の答弁を重ね、文科省をかばうのに懸命でした。

以上が第４回団交の報告です。

2012 年８月７日

北海道大学教職員組合

〒060-0811　札幌市北区北 11 条西 6 丁目 北海道大学内
TEL ＆ FAX　011-746-0967
Mail：kumiai@ma4.seikyou.ne.jp
http://ha4.seikyou.ne.jp/home/kumiai/

ここに示す二つの文書は、2012 年７月 13 日に開催された政府会議「第６回行政改革実行本部」で議題になった独立行政法人等の給与見直しについて、文科省が各国立大学法人に情報提供したものです。

平成２４年７月１７日

各国立大学法人財務担当部課長
各大学共同利用機関法人財務担当部課長　殿

文部科学省高等教育局国立大学法人支援課
研究振興局学術機関課

独立行政法人等の役職員の給与見直しについて

先週７月１３日（金）１４時から第６回行政改革実行本部が開催され、「独立行政法人等の役職員の給与見直し」について議題となり、別添１の資料が配付されました。

これに関し、別添２の７月１４日付け日本経済新聞の配信記事において「全法人が平均７．８％削減した場合には国庫支出は年約７００億円抑制できる」旨報道がありました。

本報道内容については、現在確認中であり、改めて情報提供させていただきますが、取り急ぎ御連絡するものです。

右の７月 17 日づけ文書には３つの資料が添付されています。そのうちの一つが、右文書の中心課題である７月 14 日づけ「日本経済新聞」記事です。７月６日の第２回団交で高杉理事は、組合が別の日の「北海道新聞」記事を取り上げたところ、「新聞記事に基づくのであれば議論できない」と居直り、新聞を軽視する発言をしました。しかし、当の文科省自身がこのように新聞記事に基づく情報収集・配信を行っているのです。しかも文科省は、５月 11 日の閣僚懇談会のあとに行われた副総理大臣、財務大臣の記者会見内容を各国立大学に情報配信したときも、同日づけの「日本経済新聞」記事を添付していました。高杉理事の上記発言は明らかに失当です。

平成２４年７月１８日

各国立大学法人財務担当部課長
各大学共同利用機関法人財務担当部課長　殿

文部科学省高等教育局国立大学法人支援課
研究振興局学術機関課

独立行政法人等の役職員の給与見直しについて

本件につきましては、昨日、本報道内容については、現在確認中であり、改めて情報提供させていただくと連絡しておりましたが、以下に情報提供いたします。

１．国立大学法人の人件費削減影響額について、仮に過去の決算等から単純に国家公務員の平均影響率（▲７．８％）を乗じれば、約▲６００億円という試算結果になります。

２．その上で、国立大学法人の運営費交付金への影響額は約▲３００億円とされております。これを含め他の独法等と合算すると、国庫への影響額は約▲７００億円程度になるとのことです。

３．試算結果の▲６００億円のうち、残りの約▲３００億円の正確な影響額やその予算上の取扱いについては、現時点では不明ですが、これらについては、国立大学法人における復興関連事業に充当することを検討中とのことですので、人件費に充当することはできないと思われます。

４．これらの全体的な取扱いについては、今後、適時明らかになると思われますが、基本的な考え方としては、以上のとおりとなりますので、この点、ご了知方よろしくお願いいたします。

左の７月 18 日づけ文書には数種類の数字が書かれています。「約▲600 億円」は、今回の賃金大幅減額問題でこの 7.18 文書に初めて登場した金額です。高杉理事は第４回団交で、「約▲600 億円」の意味はわからないと述べました。

「約▲700 億円」と「国立大学法人の運営費交付金への影響額約▲300 億円」は、５月 11 日の記者会見で財務大臣が述べた金額です。そのとき財務大臣は、国立大学法人 300 億円、独立行政法人 300 億円、特殊法人 100 億円、計 700 億円としました。その発言内容が現在も活きていることになります。

上記の「約▲600 億円」が意味不明であるのに対応して、「残りの約▲300 億円」も意味不明の金額です。高杉理事は第４回団交で、この金額についても「よくわからない」と発言しました。ただし、おもて面で触れたとおり、「残りの約▲300 億円」を「人件費に充当することはできない」とした文科省の指示は国立大学の労使関係に介入したもので、不当労働行為です。

両文書に見られるとおり、**事態はいまなお曖昧**であり、**不明な点だらけ**です。それにもかかわらず文科省は、何が何でも国立大学に賃金減額を実施させようと躍起になっています。北大は唯々諾々とそれに従い、根拠が曖昧なまま前倒しで教職員の賃金を大幅減額しようというのです。これほど理不尽なことは到底、許されません。